

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 4093300020, 医療法人 光洋会).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が自分らしく生活することを支援するという施設理念に基づいて、利用者の思いに寄り添うケアを心がけている。1人1人の健康管理には細心の注意をはらい、利用者の安心と安全を守る支援を行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先 and URL (http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php).

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小規模多機能型居宅介護事業所が併設される「城山庵」は、開設して14年目を迎える1ユニットの事業所である。近隣には母体医療機関や関連施設・事業所が位置し、日々の健康管理や災害対策、職員の育成等に連携を発揮し、サービスの質の確保に結び付けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Criteria (1-4), and Evaluation (O/empty circle). Rows 58-64.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に職員で作った理念を継続し、玄関に掲げ、誰でもいつでも確認できるようにしている。利用者のケアを検討する時には、その理念に沿っているか職員に意識するよう投げかけている。	利用者個々の方々が「自分らしく生活すること」を理念として掲げ、日々の関わりを検討する際の立ち戻る原点として共有認識が図られている。新規採用時には、まずは理念の共有と理解を重要視し、職員教育を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的には、散歩で挨拶を交わしたり、近隣のスーパーへ買い物に行ったり、子ども会の廃品回収や地域のリサイクルゴミを利用している。今年は感染予防のため地域活動は減っている。	開設時より地域活動を積み重ね、コミュニティセンターにて開催される認知症啓発や介護予防に関する出張講座の講師依頼も年々増加している。新型コロナウイルス感染予防のため、現状は様々な地域活動は中止を余儀なくされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年、社協主催の地域のサロンで、認知症その他の予防について、出張講座を開催し、その回数も年々増えているが、4月以降はコロナ感染予防のため中止になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	隔月で1回開催し、利用者状況や事業所の運営、取り組みや活動の報告と意見交換を行っている。会議に併せて事例検討や避難訓練等も行い、サービス向上を図っていたが、今年3月以降は書面での開催となっている。	運営推進会議は、併設される小規模多機能型事業所や同法人認知症デイサービスとの合同開催となり、新型コロナウイルス感染予防対策の為、今年度は書面会議として定期開催されている。運営状況や活動報告、家族アンケートの内容を報告する等、情報共有を図りながら、開かれた事業運営に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	推進会議や密着型サービスの会議に介護保険課職員も必ず出席して頂き、事業所の活動報告を行い、意見を頂いている。市の介護保険課は日頃から協力的で、ご指導いただきやすい関係ができている。	周辺地域のコミュニティセンターでは、認知症啓発や介護予防に関する出張講座の講師として、情報発信を重ねてきた経緯がある。行政担当者とは、運営状況や制度活用、感染対策等にて情報共有を図り、協力関係づくりに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を2か月に1回開催し、拘束について現状確認と問題点の把握を行っている。新人職員教育を兼ねて、身体拘束に関する基礎知識を自己学習のポイントとして定期的に委員会から提案している。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、定期的な委員会開催及び勉強会実施等を通じて、現状の再確認と職員の意識向上に向けて取り組んでいる。言葉や服薬による抑制についても意識を高め、個別のリスクに関するアセスメント実施やリスクマネジメントに関する研修実施等を通じて、より良いケアの実践を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する勉強会は、虐待に関する意識付けをねらいとして職員を講師にして毎年1回開催している。外泊時は前後で入浴を行い身体確認もしているが、現在家族による虐待事例もおきていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年権利擁護の勉強会を施設内で実施し、職員の知識を深めている。現在、成年後見人制度を活用している利用者はいないが、必要性があれば包括支援センターと協力してすすめたい。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、現状の活用事例はないが、資料の整備や研修実施を通じて、必要時には活用に向けた支援が行えるよう、体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	計画作成担当者と管理者が担当して契約は行っている。書類に基づいて説明した後は一旦持ち帰って内容を確認していただき、質問があれば納得されるまで説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。家族アンケートを実施した。今年は感染予防のため、家族会や運営推進会議が開催できなかったため、アンケートの結果と改善策を文書にて家族と委員に配布した。	例年、参加率の高い家族会が開催されていたが、今年度はコロナ禍の為中止となっている。毎年、家族アンケートを実施し、結果や改善策を開示し、家族意見の収集と反映に努めている。担当職員による報告や事業所便りの発行を通じて、日常の暮らしぶりを伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会、日々の申し送りでのミーティング、各行事担当者との話し合いに管理者が入り、職員意見を積極的に取り入れている。代表者へは管理者を通して報告している。	定例会議や日々の申し送り、業務担当等を通じて、職員意見の収集に努めている。また、職員個々の観察力や気づく力を育みながら、各種行事(英会話教室・ジャム作り・郷土料理等)や業務改善にて、出された意見や提案の反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体において、給与水準の見直しに取り組まれている。個々の努力については個人研修計画書により把握し、人事考課に反映している。人事考課は年2回法人全体で行われている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用にあたっては性別年齢の条件は設けていない。希望休も取れており、社会参加や自己実現の時間も確保できている。職員の能力により、シフトの配置や担当業務を割り当てている。	職員の募集・採用にあたり、年齢や性別等を理由とする排除は行われていない。本質的な支援の在り方を学べる機会も多く、職員育成に力を入れている。職員個々の特性に応じた業務担当や委員会への配置等を通じて、能力を発揮できる場面を大切に捉えている。新人職員にはプリセプターを配置し、知識や技術の習得と不安軽減に配慮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーや個人情報保護、倫理、接遇等の病院全体や施設の勉強会で知識を深めている。日頃のケアにおいても人権にかかわる意識を持つよう指導を行っている。	身体拘束・高齢者虐待防止(権利擁護)やプライバシー及び個人情報保護、倫理及び法令遵守、認知症ケア等の研修を通じて、職員に対する人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤、非常勤を問わず研修会の参加や資格取得を推奨している。今年度はコロナ感染症対策で院内勉強会はDVD鑑賞、施設内勉強会は資料配布にて行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年は、密着型事業所主催の勉強会で、知識の向上や情報交換の場を設けている。管理者は2月に1度の会議の場があるが、今年度は感染予防のため中止になっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の様子からアセスメントを行い、本人の意向、不安を聴きニーズを把握しケアプランに反映させるようにしている。入居後は担当を決め、要望などを言いやすい関係を作っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時は主に計画作成担当者と管理者で対応している。家族と入居前から意向の確認を行い、当施設の方針とあわせ話すようにしている。担当職員は毎月ご家族に手紙を書き、家族との関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の状況やニーズの把握を行った上で、入居が妥当なのか他のサービスの可能性はないのかも検討し、提案もしている。満床時には他施設の紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本人の生活歴や能力と利用者同士の人間関係を重視し、家事や趣味活動をする機会を設けていた。が、今年度は感染予防のため関係作りが難しくなっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に施設と家族は協力関係にある事を説明し、ケアプランにも家族の役割を入れている。常に利用者様の状態をご家族に報告し、その時に必要な対応をお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの人や場所を本人や家族から聞き取り把握するようにしている。上記同様、ご家族に協力していただき、外出支援をしていただいている。感染予防のため面会を手紙に変えて行ったこともある。	センター方式も活用しながら、馴染みの関係性(人・場所・習慣・物等)の把握に努め、職員間で共有を図っている。携帯電話の使用や書信のやり取り等を通じて、関係性の継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の関係性は日々の申し送り等で情報交換を行い、性格や関係性、食事の状況等によって食事やレクリエーションの配席を考慮している。今年度は感染予防のため利用者同士の関わり合いは減っている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された時は面会に出向き、退院後のサービス提供がスムーズにいこう病院相談員や家族とも連絡、情報交換、相談を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向や思いは受け持ち介護職員はセンター方式Cシートを使い、計画作成担当者はアセスメントを通じて把握している。	入居時より、センター方式も一部活用しながら、本人・家族・関係者より細やかに情報を収集し、利用者個々の全体像の把握に努めている。また、情報共有の在り方を検討しながら、日々の暮らしに反映できるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族はもちろんのこと、入居前のケアマネジャー等と連携し情報収集している。また、入居後も日常会話や担当者会議でなじみの暮らし方の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態や活動の参加状態は一般状態チェック表を活用し全員が把握することができる。夜間も夜間用の記録を取り、睡眠や排泄の状態を把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に担当者会議を開催し本人、家族と介護職員、計画作成担当が意見交換を行っている。他の職員は定例会や申し送りにおいて課題やケアについて意見を述べ、プラン作成の参考にしていく。	本人・家族の役割や馴染みの関係性の継続等も盛り込みながら、個別性ある介護計画を作成している。定期的なモニタリング・カンファレンス等を通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	担当職員は記録を基に毎月ケアプラン評価を行っており、計画作成担当は計画の見直しに取り組んでいる。記録の記載には、職員のレベル差が課題である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生み出されるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事の満足が得られない利用者様に家族手作りの弁当を事案していただき反応をみたり、宅配弁当の提案をした。感染症対策を行うにあたり、柔軟な支援の提供が難しい状況にある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを招いて絵手紙の指導をしていただいたり、楽器演奏や踊りなど楽しみ事を企画しているが、現在は地域活動を自粛している。今後は地域の保育園などにおもちゃを作成し提供するなど企画したい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の選択は本人や家族の希望を尊重し、家族と連携しての受診支援を行い適切な医療が受けられるように努めている。同行できない場合は必要に応じ、医師への情報提供書を渡している。	入居契約時に、かかりつけ医の希望について確認している。近隣に母体となる協力医療機関が位置しており、入居の動機となるケースもある。かかりつけ医や他科受診の際には、家族との連携を図りながら、情報共有を密にしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日バイタルチェックを行い、変化や異常があれば昼夜問わず訪問看護に連絡し指示を仰いでいる。訪問看護は同法人内の在宅部に所属しているため、連携が持ちやすい。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	同法人の病院とは日頃から委員会や会議を通じ相談しやすい関係作りに努めている。近隣の病院にも連携室を通し連携をとっている。入退院に向けては書面での情報交換に加え、実際に病院を訪ね顔が見える関係作りをしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合について説明している。入居後におこる変化についてはその都度、家族に当施設でできることを説明し、必要に応じて担当者会議で確認し、対応を検討している。当施設で対応が困難な場合は他の施設とも連携を図っている。	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時より医療との連携体制や事業所としての方針を説明し、同意を得ている。状況の変化に伴い、その都度の意向確認と関係者の協議を行い、方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、定例会や避難訓練時に応急手当や心肺蘇生法の訓練を行っているが、今年度は感染症対策のため施設内での訓練を行う予定である。その為、職員に応急手当普及員講習を受講させた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練と年1回の災害時訓練を実施している。昨年は隣接の特養の災害時訓練に参加し協力体制を確認した。	各種災害対策マニュアルを整備し、消防署の指導のもと、近隣に位置する母体法人や関連施設との連携も図りながら、昼夜を想定した訓練を実施している。災害時を想定した食事作り等、実践的な内容が確認できる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護に関する勉強会を毎年開催している。また、法人あげても接遇向上に努めており、言葉かけや対応について職員同士で注意喚起するようにしている。	プライバシー及び個人情報保護・倫理及び法令遵守・認知症ケア等の研修を年間計画の中に位置付け、職員個々の意識向上に努めている。個別の時間の流れや居場所の確保等に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	様々な場面で選択する機会を作り、利用者自身が自己決定できるよう支援している。そしてできる限り、自己決定を支援するよう努力している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝の時間を決めず、その方のその日のペースに合わせて生活していただいている。入浴もしたくない日は次の日に入浴できるよう月曜～土曜まで対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室は特定せず、家族に地域の美容室に連れて行っていただきおしゃれの気分を味わっていただいております。その意義を入居の際に家族に説明している。また、髭剃りやアクセサリーの装着も個別に対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・準備・片付けは利用者のレベルに合わせて日常的に職員と一緒にしていたが、感染症予防のため制限をせざるを得ない状況である。	毎月、献立会議が開催され、嗜好や季節感、栄養バランス等に配慮された食事を提供されている。これまでに、免疫力向上に向けた食事提供について検討を重ねた経緯もある。季節や行事にあわせた、「おはぎ」や「がめの葉饅頭」「梅ヶ枝餅」等の手作りおやつ作りも好評であり、敷地内で採れた桑の実を用いたジャムや家族の差し入れによる筍料理も食卓に上る。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は記録で全員把握している。食事量の少ない利用者には補食や栄養補助食品を提供している。献立委員会を毎月開催しメニューや一人ひとりの提供のあり方について意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い口腔内の保清を支援している。歯磨きを拒否される方には居室に歯磨きセットをお持ちしりことで改善できた。今年度より担当職員が歯列表を記入することにより、意識向上をはかった。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿回数と昼夜の失禁の状態に合わせて、排泄用品の選択やトイレ介助を行っている。夜間ポータブルトイレを使用している方も日中はトイレ誘導している。昼夜通して布パンツの利用者もいらっしゃる。	個別の基礎疾患や機能、状況等の把握に努め、日中はトイレでの排泄を基本として、必要な支援を検討している。毎年、便秘に関する研修を継続して実施しており、乳製品やバナナ、手作りおやつを提供している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘についての勉強会は毎年実施し、予防に取り組んでおり、ヨーグルトやオリゴ糖など排便を促す食材を日常的に取り入れている。また、各人に合わせた水分摂取や運動を促し、常に下剤を調整し減量を目指している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜以外は毎日入浴準備はできており、本人の希望に応じることができる。毎月0が付く日は入浴剤を入れ、26日は「フロの日」で、趣向を凝らし、入浴を楽しむ工夫をしている。入浴に関するアセスメントも行い、配慮している。	毎月26日は「風呂の日」として、桜や檜、蜜柑、柚子、枇杷、菖蒲、どくだみ、炭酸等を用い、効能も伝えながら、入浴を楽しむ機会がある。日常的に入浴の準備を行い、希望や体調、状況等に応じて、柔軟な入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床時間は一律に決めず、本人の生活リズムを尊重している。夜間睡眠が取れるように日中の活動や午睡にも注意を払っている。順番でシーツ交換や布団干しをして、気持ち良く眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎年利用者の服薬内容と注意事項の勉強会を行い変更事項は伝達し、受診後の服薬内容や方法の変更は連絡ノートで周知している。状態変化に合わせ、必要に応じ主治医へ相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の聞き取りを行い、利用者ごとの楽しみごとや気分転換を担当職員中心におこなっているが、今年度は感染予防のため新しい生活習慣の中で楽しみ事を行うよう模索中である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	生まれ故郷への帰郷は、家族へ相談している。毎日の散歩は短時間でも行けるよう対応している。が、今年度は感染予防のため、家族や地域の人々との協力は難しい状況である。	前年度までは個別の外出支援に積極的な取り組みがあったが、新型コロナウイルス感染予防のため、今年度は難しい状況にある。敷地内で外気浴や散歩を行う等、ストレスケアにも留意している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは事務所で管理しているが、希望があればいつでもお金の所持をしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方は2名、他の方も希望に応じ、いつでも電話できるように支援している。特に現在面会が自由にできない状況の中では、今後電話や手紙での家族との繋がりを持つようにしていきたい。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアーに季節の花や装飾を施している。装飾も誤認や幻視が起きないように配慮し、夜間使用する場所は、変化を施さないようにしている。	小規模多機能型事業所が併設され、共用空間を中心として各居室が配置されている。温度や湿度、換気、動線の確保等に留意し、季節感の演出や居場所の確保に配慮しながら、居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	外が見える廊下に椅子を置き、1人で過ごしたい時に使用していただいている。 フロアーではテレビを2か所設置しソファーや食卓を利用して、職員が介入せずに気が合った利用者同士が過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の理解や協力を得ながら、衣服、写真など馴染みの物を持ってきていただくようお願いしている。なじみの物の必要性について家族の理解が得られるよう説明している。	各居室には、鏡台等の馴染みの家具や家族の写真等が持ち込まれ、居心地良く、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアーは歩行器を使って歩けるようバリアフリーになっており要所に手摺を配している。トイレがわかりやすいような表示を工夫したり、時計やカレンダーを置き、日時がわかるようにしている。		